

私は、発議第 13 号健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへ一本化する方針を撤回するよう求める意見書について賛成の立場で討論します。

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2022 は、2023 年 4 月からマイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化、2024 年度中には保険者による保険証発行の選択制を導入し、マイナ保険証に切り替える誘導を行い、これらを踏まえて保険証の原則廃止を目指しています。保険証が原則廃止となれば、マイナンバーカードを持たない者は公的保険診療から遠ざけられる結果となります。保険証廃止は事実上、マイナンバーカードの取得義務化に限りなく近いものとなります。事実上のマイナンバーカード取得義務化により、マイナンバー制度とマイナンバーカードで管理している個人情報を民間事業者が利活用することが広がります。個人に関する様々な情報（データ）を名寄せすることで、個人の人物像をコンピューター上などに仮想的に作り出すプロファイリングによって、国や企業が人々の選別や分類、等級化を進め、人権が侵害される可能性が危惧されます。マイナンバーカードの取得はあくまで任意です。私は、マイナンバーカード取得強制につながる健康保険証の原則廃止方針の撤回を求めます。

マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化は、システム導入に伴う多額の経費や維持費の発生等、医療現場へ大変な負荷をかけることが懸念されています。コロナウイルス感染症への対応で逼迫している最前線の医療現場で、医療機関も患者も望んでいない義務化は撤回し、医療機関と国民が求めている医療体制の拡充にこそ力を注ぐべきです。

健康保険証の原則廃止につながるマイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化を撤回し、全ての国民の個人情報を尊重、擁護し、真に国民生活を向上させるためのデジタル化を進めることが必要です。

以上のことから 発議第 13 号健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへ一本化する方針を撤回するよう求める意見書について賛成討論とします。